



Fukushima

福島商工会議所報
Fukushima Chamber of Commerce and Industry

ふくしま

VOL.795

12
2019

【特集】

事業継続計画(BCP)を本気で策定しよう



足腰の強い「健都ふくしま」を目指して

福島商工会議所報

ふくしま十二月号

令和元年十一月十日(毎月 四日発行)

第七九五号 発行人 福島市三河南町一丁目 コッセふくしま八階 福島商工会議所 ☎(024)536-5511 印刷 ㈱日進堂印刷所

リスクに備えるなら、**充実の保険・共済制度!**
商工会議所会員向け

企業の「もしも」に備える 商工会議所保険制度

全国制度だから割安な保険料で充実した補償を実現

賠償などの経営リスク	 ビジネス総合保険制度 事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償するなら
	 中小企業PL保険制度 全国商工会議所PL団体保険制度 製造物のPLリスク、リコールリスクに備えるなら ※本制度は、2021年6月までに終了し、「ビジネス総合保険制度」へ一本化します。
	 情報漏えい賠償責任保険制度～サイバーリスク補償型 個人・法人の情報漏えいリスクに備えるなら
従業員の福利厚生	 業務災害補償プラン 労災事故とそれによる企業の賠償リスクに備えるなら
	 休業補償プラン 病気やケガによる休業時の所得減に備えるなら
海外との取引	 中小企業海外PL保険制度 輸出製品などの海外におけるPLリスク、リコールリスクに備えるなら
	 輸出取引信用保険制度 海外取引先の債権回収不能リスクに備えるなら
	 海外知財訴訟費用保険制度 海外での知財訴訟リスクに備えるなら

従業員の生活を支える 商工会議所共済制度

安価な掛金で福利厚生の充実を実現

 生命共済制度 「もしも」や「まさか」に備えて安心	 特定退職金共済制度 従業員の退職金を、計画的に積み立てる
---	---

商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp>

※本広告は、制度概要を示したものです。詳しくは、最寄の商工会議所にご確認ください。【お問い合わせ先】**福島商工会議所**
※一部の商工会議所では、本制度・プランを取り扱っていない場合があります。
※本広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと、作成したものです。

福島商工会議所

検索



Topics & Report

[特 集]	事業継続計画 (BCP) を本気で策定しよう	2
[こちら中小企業相談所]	年末調整は期日までに	6
[永年勤続従業員表彰]	46事業所173名を表彰	7
[受動喫煙防止]	来年4月から原則屋内禁煙に	8
[朝の連続テレビ小説]	番組放送効果をビジネスチャンスに活かそう	9

Information

[会員情報]	10・11月の新入会員	10
[会員ビジネスボード]	会員事業所の無料情報発信コーナー	11
[会議所のうごき]	11月のセミナーなど実施報告	12
[女性会 まどか 圓・青年部トピックス]	コラッセ夢バザール 盛況開催 11月定例会	15
[東北中央自動車道がつなぐ]	相馬・米沢広域観光情報	16

今月の
表紙



今月の表紙：「弁天山から夕暮れの福島の市街地を望む」
渡利にある弁天山は、森鷗外の小説『山椒大夫』に登場する安寿と厨子王が住んでいたと言われる椿館跡があります。西側の展望台からは市内を一望でき、春には桜の名所として訪れる人を楽しませてくれます。

福島市からのお知らせ

台風第19号被災中小企業を支援します
信用保証料・支払利子の補助について

台風第19号により被災された事業所の皆様にお見舞いを申し上げます。

福島市では、台風第19号により被災された中小企業の一日も早い復旧を支えるため、福島県緊急経済対策資金融資制度(豪雨災害特別資金)利用時に必要となる信用保証料および支払利子を補助します。

概 要	福島県緊急経済対策資金融資制度(豪雨災害特別資金)を利用した 市内事業所を対象とした信用保証料および支払利子の補助
対 象 者	福島県緊急経済対策資金融資制度(豪雨災害特別資金)を利用した 市内事業所
内 容	福島県緊急経済対策資金融資制度(豪雨災害特別資金)の ①信用保証料全額 ②借入日から令和3年度分(令和4年3月31日まで)の支払利子全額
取扱期間	令和元年11月5日から令和2年3月31日まで
申し込み	融資を受ける金融機関へご相談ください。

～参考～

福島県緊急経済対策資金融資制度(豪雨災害特別資金)

【対象者】県内に事業所を有し、災害救助法適用区域において事業を行っている中小企業者のうち次に掲げる要件①、②のいずれかに該当する方

① 災害救助法適用区域に事業所を有し、直接被害を受けた中小企業者(市町村の罹災証明が必要)

② 次の要件にすべて該当する中小企業者

ア 災害救助法適用区域において1年間以上継続して事業を行っていること

イ 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。(売上高等の減少について市町村長の認定が必要)

【融資の条件】

◇融資限度：運転資金、設備資金8,000万円 (併用時は8,000万円限度)

◇融資期間：10年以内(うち据え置き1年以内) ◇融資利率：固定年1.5%以内 ◇保証料率：年0.5%

◇取扱期間：令和元年11月1日より令和2年3月31日融資実行分まで

詳しくは 福島県庁商工労働部経営金融課 電話：024-521-7288 FAX：024-521-7931

お問い合わせ先：福島市商工観光部商業労政課 TEL：024-525-3720

事業継続計画（BCP）を本気で策定しよう

令和元年も自然災害が相次いだ一年になりました。災害のたびに指摘されるのが事業継続計画（BCP）の重要性ですが、策定して実効性を検証している企業は少ないのが現状です。

実効性のある具体的な計画づくりの要点を解説し、万への備えを準備しながら経営力強化にもつながるポイントを紹介します。

（参考資料・・・中小企業庁「事業継続力強化計画」認定制度のご案内）



BCPの重要性

全国各地で頻発している自然災害は、個社の経営だけでなくサプライチェーン全体に大きな影響を及ぼします。被害を最小限に食い止め、チェーンを維持することは、各企業が事前対策を講ずることによって可能になります。

自然災害だけではなく、経営者の高齢化によって、多くの中小企業では、事業活動の継続が危ぶまれています。国全体としても円滑な事業承継が促進されなければ、廃業が相次ぎ、雇用縮小や地域経済の疲弊など深刻な影響を及ぼします。

中小企業の事業活動が継続され、災害への対応力を高めるには、その第一歩となる事業継続計画（BCP）が重要です。その重要性を認識している方がほとんどと思いますが、「何から手をつけてよいかわからない」、「毎日の業務に追われてとても手が回らない」という方も多いでしょう。

国（中小企業庁）では、支援策として防災・減災の事前対策に関する計画（事業継続力強化計画）を認定する制度をスタートし、認定企業に対する税金や補助金優遇等のメニューが創設されました。

BCPに盛り込む内容

BCPは中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減すること

離れた地域の同業者や関係企業と非常時の人員応援協定を締結

事前に遠隔地の同業者と応援協定を結び、代替生産体制を構築し、被災時には重要な金型を提携先に持ち込み、応援人員により生産を継続できた。

モノ（建物・設備・在庫等）の事前対策例

- ・排水溝等の定期的な清掃
- ・棚、什器、机、パソコン、モニター等の固定状況、耐震対策の状況の確認、免震装置の導入（地震対策）
- ・配電盤を高所に設置
- ・二次災害の危険性があるボイラーや火気設備等に自動停止機能を付加
- ・事業に必要な資源（設備、資材、燃料）の調達先リストの作成
- ・冷蔵ショーケースの電源を高所に配置して電気設備の被害を抑えられた。

カネ（資金繰り）の事前対策例

- ・水災や地震等の災害に対応した損害保険や共済への加入
- （建物や機械設備だけでなく、製品在庫や資材等を対象とした保険・共済に加入）
- ・休業時に利益補償をする保険に加入
- ・被災した際に融資を受けられる金融機関や行政窓口の確認

↓地震保険にあらかじめ加入し、保険で復旧費用を確保。安心して従業員が働ける環境が、新入社員確保にプラスに作用した。

情報（顧客データ等）の事前対策例

- ・契約書や顧客情報（重要な情報）のバックアップを作成し、安全な場所（資金庫や遠隔地に保管）
- ↓機械の設計図面等の重要データのバックアップを遠方のグループ会社に保管し、地震によるサーバー停止後も迅速に復旧できた。

ここまで具体的な対応例を見てきましたが、いざという時に実行できなければまさしく絵に描いた餅になります。具体的な対応を定めた事前対策をいつでも実行できるように、その実効性を確認・検証しておくことも重要です。経営者も積極的に関与し、定期的な訓練や計画見直しを行いましょう。

実効性確保のポイント

- ・計画策定の過程に経営者が積極的に関与しましょう
- ・計画の実効性を確認するため、定期的に訓練を実施しましょう
- ・計画内容も常に見直し、作りっぱなしを避けましょう

を目指し、事業活動の継続に向けた取り組みを計画するものです。計画に記載する取り組みは、次のような内容が想定されます。

- ・災害時における従業員の避難、被害状況把握
- ・災害時における社内体制の設定
- ・災害時の人員配置
- ・設備復旧プロセス
- ・資金繰り
- ・情報保全
- ・従業員の訓練計画
- ・計画の見直しによる実効性の確保

災害発生に伴う数々のリスク

- 事業活動停止のリスク
1. 営業再開が遅れ、取引先が発注先を替えてしまう。
 2. 営業停止期間中、経営上の損失が生じ続ける。
 3. 営業停止期間中に得られたはずのビジネスチャンスを逃してしまう。

ヒト（人員）	モノ（建物・設備・在庫等）
連絡網等を準備していなかったため、一部従業員の所在が掴めず、人手の確保ができない！	大雨で浸水し、倉庫にあった在庫が全て販売不可になってしまった！
カネ（資金繰り）	情報（顧客データ等）
保険に入っていなかったため、設備の復旧に必要な資金の目途が立たない！	データのバックアップを保存しておらず、重要なデータをすべて喪失してしまった！

ハザードマップを活用し、自然災害リスクを把握しよう

国や各地方公共団体では、域内の自然災害を「見える化」したハザードマップを公開しています。また、防災科学技術研究所のJ-SHIS（地震ハザードステーション）では、全国各地震動予測地図を公開しています。こうした情報を参考に、自社の立地する拠点や地域において、どのような自然災害リスクがあるのか把握しましょう。そして、予測される自然災害により、自社にどのような影響が発生するのか、ヒト、モノ、カネ、情報の観点から考えてみましょう。



防災科学技術研究所「地震ハザードステーション」
<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>
 国土交通省「ハザードマップポータルサイト」
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

福島市ハザードマップのページでは、土砂災害、洪水、火山防災のハザードマップが公開されています。

福島市 ハザードマップ

検索

防災・減災に取り組む中小企業を
応援する新しい制度がスタート
「事業継続力強化計画」
認定制度

中小企業が行う防災・減災の事前
対策に関する計画を経済産業大臣が
認定する制度が創設されました。計
画の認定を受けた中小企業は、税制
優遇や補助金の加算などの支援策が
活用いただけます。
認定企業への支援策は次のとおり
です。

- 1 日本政策金融公庫による低利融
資（設備投資資金）
- 2 信用保証枠の追加
- 3 防災・減災設備への税制優遇
- 4 補助金の優遇措置
- 5 認定ロゴマークの使用
- 6 本制度と連携する企業・団体が
らの支援



事業を継続するために 商工会議所の ビジネス総合保険制度

3ページで紹介した「万一の備え
カネ（資金繰り）の事前対策例」の中
でも、災害に備えた保険、共済への加
入が指摘されています。
商工会議所では、事業活動を行う
上で伴う様々なリスクに対応した「ビ
ジネス総合保険制度」をご用意してい
ます。

◇賠償責任へのリスク



事業活動のトラブルにおいて高
度な損害賠償金支払いを求められ
るケースもあります。施設・設備
等の管理に起因する事故では3億
円、生産物の欠
陥による事故で
2億7千万円以
上の賠償金を求
められた例もあ
りました。
こうした賠償
責任への備え、大
丈夫ですか？

◇事業休業へのリスク

頻発する自然災害による休業は売
り上げ減少を招きます。資金繰り困
難は顧客離れや人材流出を起しか
ねません。



- 申請方法は次の通りです
（1）「事業継続力強化計画」の策定
中小企業庁のホームページに掲載
されている「策定の手引き」を参照し、
事業継続力強化計画を策定してくだ
さい。
中小企業庁ホームページ
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>
（2）申請
計画策定後、管轄する経済産業局
（福島市の場合は東北経済産業局）
に申請書および必要書類を提出して
ください。
東北経済産業局 産業部 中小企業課
☎022・221・4922
（3）認定
申請後、認定まで約45日かかります。
（4）計画の開始
計画が認定された場合、申請した
経済産業局から認定通知書が交付さ
れます。認定後は計画書に記載した
項目を実施してください。



災害時の運
転資金の確保
や、早期復旧の
準備、防災計画
等の備えはいま
の保険でカバー
できますか？

- こうした事業リスクへの備えを一
つにまとめて補償するのが、商工会議
所のビジネス総合保険制度です。モ
シやダブリなく、お客様の要望に
応じた補償内容を設計します。
☆日本商工会議所のスケールメリッ
ト等により最大3割近い保険料割引
（契約条件によって異なります）
☆充実した補償
☆簡単な手続き

BCPの一環として保険による備
えをこの機会に検討しませんか。
詳しくは取り扱いのある左記保険
会社へ直接お問合せください。

◇東京海上日動火災保険(株)福島支社
☎523・1161

◇損害保険ジャパン日本興亜(株)
福島支社
☎523・1310

◇三井住友海上火災保険(株)福島支社
☎523・0317

◇あいおいニッセイ同和損害保険(株)
福島支店
☎522・9301

事業継続力の取り組み状況をチェックしてみましょう

1. 災害が発生した際にも、現在の事業を続けたい	9. 被災時の人員確保について、他社との連携などを検討している
2. 事業所が立地する場所のハザードマップを見たことがある	10. 地震や水災に対して、物理的な対応を検討している
3. 災害による事業への影響を考えたことがある	11. 顧客情報や帳簿など重要情報についてバックアップを作成している
4. 役員や従業員の緊急連絡先を整備している	12. 年に一回、災害に備えた訓練を実施し、積極的に取り組んでいる
5. 災害発生時の避難経路や避難場所を社員全員が把握している	13. 経営陣が事業継続に向けた取り組みに参画し、積極的に取り組んでいる
6. 緊急時の設備や機器の停止手順を定めている	14. 雇用保険に加入している
7. 災害直後に連絡する関係者（取引先、金融機関等）を整理している	15. 加入している損害保険や共済について、対応する災害の種類や補償対象となる資産の範囲、休業に対する補償などを把握している
8. 被災後の資金繰りに備えて、損害保険・共済への加入や緊急時の融資制度の活用などを検討している	

チェックリストの結果はい
かがでしたか。

BCPと聞くと、大企業
や製造業の世界だと思ってい
た方も多いと思います。し
かし、どんな企業でも自然災
害によって事業中断に直面す
る可能性があり、備えを進
める必要があることがお分
かりいただけたのではないで
しょうか。

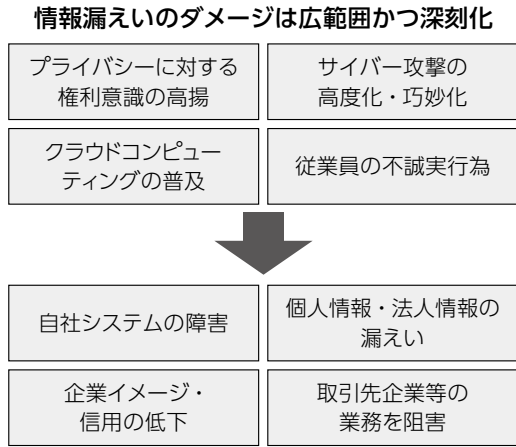
BCPの最大の目標は、
事業中断からの速やかな復
旧ですが、BCP策定を通
じて業務プロセスの見直し、
他社との協業も考えられ、効
率化や生産性向上につなが
るメリットがあります。

とかく難しいと思いますが
な策定プロセスですが、まず
は緊急連絡先の作成など簡
単なところから始めてはい
かがでしょうか。スマート
フォンのアプリでは簡単に連
絡網が作成でき、安否確認
までできるツールが相次いで
います。

繰り返しになりますが、経
営トップのリーダーシップの
下、緊急時に策定した初動
対応ができるよう平常時の
備えを進めましょう。

サイバーリスクへの備えにはコレ 情報漏えい賠償責任保険 ～サイバーリスク補償型～

自然災害だけでなく、ネットワー
クを介したサイバーリスクも大きな脅威
です。特に近年は、東京2020オ
リンピック・パリンピックを控えて
おり、日本を標的にしたサイバーテロ
の危険性も高まっています。
また、情報漏えいのリスクは大企
業や官公署だけではなく、中小企業
もターゲットにされていることを念
頭に置かなければなりません。
社会環境・法制の変化などにより、
事業者は常に情報漏えいリスクにさ
らされています。万が一、情報漏え
いを引き起こした場合、巨額の賠償
金を請求される可能性があることを
ご存じでしょうか。



こうしたリスクに備えるため、日
本商工会議所では「情報漏えい賠償
責任保険～サイバーリスク補償型～
」をお勧めしています。

「制度の特徴」

☆外部起因・内部起因の事故を幅広
くカバー
☆サイバー攻撃等の際の対応費用を
手厚く補償

☆見舞金・見舞品購入費用も補償
☆海外で訴訟提起された損害賠償請
求も補償

☆充実した補償のほか、事故対応等
のサービスを提供

☆商工会議所のスケールメリットと
加入者ごとのセキュリティ状況を
反映した保険料水準

情報漏えいへの備えを充実させた
い方は加入をぜひご検討ください。
お問合せ先

商工サービス課 ☎572・7116

今月は様々なリスクの脅威と備え
方をお伝えしました。

目に見えるリスクもあれば、見え
ないリスクもあります。不安なこと
があれば、ぜひ商工会議所の中小企
業相談所にお問合せください。

中小企業相談所 ☎536・3900

～永年の功績を称えて～ 令和元年度会員事業所 永年勤続優良従業員表彰式		11月19日、会員事業所にて永年勤めてこられた従業員の皆様の功績を称え、豊かな経験や知識に対して感謝の意を表する表彰式をウェディングエルティで開催しました。
本年度は46事業所173名から53名が出席し渡邊博美会長が表彰状と記念品を贈呈しました 勤続30年以上の受賞者は次の方々です。（事業所50音順・敬称略）		
勤続50年 2名 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤 幸作 渡邊 博		
勤続45年 4名 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 伊藤 正利 大内 俊秋 八嶋 三男 高野 富幸		
勤続40年 16名 アルテック口入(株) (株)後藤歯科商店 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 佐藤工業(株) 永嶺 恒雄 清野 義孝 後藤 和代 菅野 栄一 菅野 守男 久能 健二 谷口 達男		

サントリー 佐詰(株)	渡辺 光浩
(有)信夫コンサルタント	佐藤 治宣
東開工業(株)	狗飼 健一
東開工業(株)	加藤 英和
東開工業(株)	丹治 和浩
東開工業(株)	半澤 哲也
東開工業(株)	渡辺 信二
東北複装開発センター	菅野 静夫
東北複装開発センター	清野 恵子
勤続35年 22名	
(株)オーデータMES	亀岡 寿行
(株)オーデータMES	佐藤 文勝
(有)菊田モーターズ	雫子波俊広
佐藤工業(株)	岩城 一郎
佐藤工業(株)	移川 博美
佐藤工業(株)	大槻 浩之
佐藤工業(株)	齋藤 良則
サントリー 佐詰(株)	遠藤美保子
三和防災(株)	横山 彰秀
(株)スーパーキクタ	佐藤 光雄
多田建設(株)	阿部 公嗣
東開工業(株)	菊地 隆一
日新配管工事(株)	中村 信浩
福貨商事(株)	中村ひとみ
福島ガス(株)	室崎 裕昭
(株)福島県ガス保安センター	佐藤 榮市
(一社)福島県タクシー協会	酒井 清和
(株)福島丸公	黒津 孝
陽光社印刷(株)	安斎 信也
陽光社印刷(株)	斎藤 哲也
陽光社印刷(株)	服部 明弘
ワイチーエル(株)	菅野 清五
勤続30年 40名	
(株)オーデータMES	尾形 智子
(株)オーデータMES	佐々木利廣
(株)オーデータMES	鈴木 由美

(株)オーケーデーターメス	船山 敏広
(株)オーケーデーターメス	八巻まゆみ
(株)後藤歯科商店	長田久美子
(株)こんの	渡邊 清
佐藤工業(株)	川名 修一
佐藤工業(株)	鈴木 昌之
サンヨー缶詰(株)	奥山 善弘
サンヨー缶詰(株)	菊地 伸幸
サンヨー缶詰(株)	鳴川 浩幸
(有)信夫コンサルタント	斎藤 秀夫
進和ビジネス(株)	中野 芳浩
(株)高橋設備工業所	野地 節子
東開工業(株)	酒井 基吉
(株)ひらい	佐原 昌幸
(株)ひらい	樋口 優子
福貨商事(株)	嶋原 香
福貨商事(株)	三浦 一夫
福島ガス(株)	今野 広樹
福島ガス(株)	但木 一也
福島水産物商業協同組合	富田 哲也
(株)福島丸公	菅野 真裕
(株)福島丸公	鈴木 聖
(株)舟山商店	菅野 孝明
(有)ベル	荻木 幸子
丸藤ガラス(株)	菅野 理寿
南福島保育園	長沢真由美
南福島保育園	横山 順子
陽光社印刷(株)	穴戸 礼子
陽光社印刷(株)	高木 芳広
ワイチーエル(株)	郡司 洋
ワイチーエル(株)	児玉 晴夫
ワイチーエル(株)	佐藤 孝広
ワイチーエル(株)	佐藤 文弥
ワイチーエル(株)	本田 恵美
ワイチーエル(株)	水戸 由孝
ワイチーエル(株)	横川 由規
ワイチーエル(株)	渡辺眞智子

台風19号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。当協会では災害からの再建のため、特別相談窓口を設置し、資金調達や返済額の軽減など、経営に関するご相談を承っております。

災害からの再建を支援させて頂くため、『豪雨災害特別資金』を創設しました。

制度概要

①貸付利率 年1.5%以内 **保証料率 年0.5%**
②貸付限度額 8,000万円 **貸付期間 10年以内**

※ご利用にあたっては、罹災証明書の取得もしくは
売上高減少についての市町村長の認定が必要となります。



(詳しくはHPをご覧ください)



福島県信用保証協会

福島営業店 TEL 024-526-1530



こちら中小企業相談所

当所の中小企業相談所担当職員から、事業主の方に経営改善やお悩み解決にお役立ていただくための情報を提供するコーナーです。

無担保

無保証人

低金利

融資限度額

2,000万円

商工会議所の「マル経融資」

機械備品・車両等の購入、運転資金に。
詳しくは、当所までお問合せ下さい。

お問い合わせ

TEL.024-536-3900

年末調整は期日までに！

あなたの事業所に年末まで勤務している従業員は、年末調整により確定させます。年末調整は毎月概算で徴収する所得税額を、年末に1年間の所得や個人の生活事情と照らし合わせて再計算し、所得税の過不足額を調整するもので、これにより従業員の確定申告が不要となります。

(注1)納期限までに納付が無い場合は、加算税や延滞税を負担しなければなら
ないことがあります。

(注2) 納付する税額がない場合でも、「本税」欄が、「0」の納付書提出が必要です！

納付方法	納期限	源泉所得税 及び 復興特別所得税
納期の特例の承認を <u>受けている</u> 場合	令和2年 1/20	7～12月分
納期の特例の承認を <u>受けてない</u> 場合	令和2年 1/10	12月分

【年末調整の対象者】

- ①年末まで勤務している従業員
②年度の途中で入社した人も在籍している
事業所が年末調整をします。

※年度の途中で退職をした人でも年末調整の対象となるのは、次の①～⑤の人です。

その年の復職も望めない人

③ 12月に支給されるべき給与を受け取ったうえで退職した人

④ パートタイマーなどの退職者で、その年
中に支払いを受ける給与総額が103万
円以下の人で、その年中に他社から給与
を貰う見込みのない人

⑤ 本人が確定申告を出来ない場合や、退職後に他社からの所得が無いことが明らか
な人はその会社に年末まで在籍していな
くて、年末調整をすることになります。

【年末調整の対象にならない人】

- 1年の給与所得額が2千万円を超えている人
- 給与を2か所以上から受けている人
- 給与所得・退職所得以外の所得金額が20万円を超える人
- 災害減免法で、所得税の徴収について猶予等を受けた人

毎年、当所で年末調整をされている個人事業主の方は、次の書類をご用意いただき、ご来所下さい。（予約不要）

年末調整時の準備書類

- ☐ 昨年の提出書類等一式
- ☐ 所得税の納付書

※福島市等からの給与支払報告書（総括表）等が郵送されてきている方は、必ずご持参願います。

従業員に関する書類（平成31年・令和元年分）

従業員に関する書類（平成31年・令和元年分）

- 「給与所得に対する源泉徴収簿」
- 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」
- 「給与所得者の保険料控除申告書」
- 「給与所得者の配偶者控除等申告書」

□保険料控除証明書などの所得控除に必要書類

※雑損控除・寄付金控除・医療費控除がある方は、年末調整では控除できませんので確定申告が必要となります。

配偶者控除・配偶者特別控除の改正

(平成30年分から変更となっています)

平成30年分の所得税から配偶者特別控除について、これまでの満額38万円の控除が適用される配偶者の給与年収の上限が103万円から150万円の引き上げられ、段階的に控除の金額が減額され最終的に控除が受けられなくなる配偶者の給与年収が141万円から201万円の引き上げられました。



福島市も「エール」の放送を契機に、これまで以上に福島市らしい観光振興を盛り上げて「これまでで一番地域が盛り上がったドラマ

放送終了後も続く観光振興計画の策定と実践に重点的に取り組む作戦が印象に残りました。

現在放送中「スカレット」の舞台
滋賀県甲賀市信楽を視察
11月18・19の両日、当所、福島市で滋賀県甲賀市信楽を視察しました。

福島市出身の作曲家、古関裕而・金子夫妻をモデルとした連続テレビ小説「エール」が来年春季から放送されます。当所では関係機関と連携し、古関裕而氏の功績や福島市の魅力を発信する事業を本格化させています。取り組みの一部をご紹介します。

「エール」で福島を元気に



「エール」放送を機に、番組のタイトルロゴを使用した商品化やビジネス展開を考えている企業・団体を対象に、ロゴの有償使用や商標ルールに関する説明会を11月25日に開催しました。

当日は説明会を2回開催し、関心の高さを裏付けるように多くの参加者が集まりました。

タイトルロゴ使用商品化説明会

「エール」放送を機に、番組のタイトルロゴを使用した商品化やビジネス展開を

考えている企業・団体を対象に、ロゴの

有償使用や商標ルールに関する説明会を

11月25日に開催しました。

当日は説明会を2回開催し、関心の高さを裏付けるように多くの参加者が集まりました。

（報告・福島商工会議所青年部 Be lie ve 2020古関委員会 委員長 西形吉和）

例えば…
①「エール」のタイトルロゴを商用利用（※）して既存商品や新商品の販売促進を図りたい
②タイトルロゴを使用せず、古関裕而さんにちなんだオリジナル商品を販売したい

◆募集要件
・福島商工会議所の会員事業所であること
・連続テレビ小説「エール」や古関裕而さんにちなむ取り組みであること
・応募事業において行政機関の補助金・助成金を活用していないこと

事業の実施期間

令和2年1月下旬～3月末まで

募集期間

12月2日～令和2年1月15日

17時必着

補助額

最大15万円（ただし補助経費の3／4以内）

会員限定

ふるさとエール補助金

放送により多くの旅行者や関係者が来福することが予想されます。このチャンスに合わせ、既存商品のパッケージ変更や新商品開発など、福島市のPRおよび売上げの増大を図ろうとする取り組みを本補助金で支援します。

対象経費例

・パッケージのデザインとその印刷等に係る費用
（NHKの番組タイトルロゴ使用料は補助対象外）
・新商品の場合はその試作にかかる原材料費
・応募商品の販促にかかるミニのぼり等の経費

※「エール」のタイトルロゴの使用にはNHKエンタープライズへの申請が必要になります。
詳しくは当所ホームページから募集要項をダウンロードしてください。

お問い合わせ

中小企業相談所 ☎ 53613900

当所オリジナルカレンダー
「すべての人に夢とエールをー」
人間讃歌 古関メロディ」
毎年大好評の当所オリジナルカレンダー 2020年版は、放送を記念し、古関メロディとそのメロディに関連した風景写真で構成しました。



追加購入を希望の際は
会員事業所 600円（税込）
未加入事業所および個人の方 1,000円（税込）

◇お問合せ
商工サービス課 ☎ 57217116

改正された健康増進法が令和2年4月1日から全面施行されます

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。
多くの人が利用するすべての施設において、**令和2年4月から原則屋内禁煙**となります。
禁煙への対応は令和元年の一部施行から、令和2年4月の全面施行まで段階的に実施されます。

病院・学校

病院・診療所、学校、児童福祉施設、行政機関の庁舎等

飲食店

オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送、事業船舶・鉄道、その他すべての施設

令和元年7月1日から
「敷地内禁煙」

※屋外に喫煙場所を設置することも可能

令和2年4月1日から
「原則屋内禁煙」

※喫煙専用室、加熱たばこ専用喫煙室の設置も可能

令和2年4月1日から
「原則屋内禁煙」

※喫煙専用室、加熱たばこ専用喫煙室の設置も可能

▶飲食店についての経過措置

飲食店の方は、以下の3つの項目の回答によるご自身の事業者分類によって経過措置があります。

- Q1. 資本金または出資総額5,000万円以下ですか？
Q2. 客席面積は100㎡以下ですか？
Q3. 令和2年4月1日時点で営業している店舗ですか？

すべて
はい

経過措置
として



上記①～③のいずれかに該当する場合であっても次の方法により喫煙エリアを設けることが認められています。

喫煙専用室設置



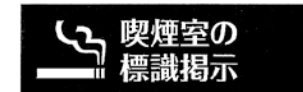
- ・喫煙専用室でのみ喫煙可
- ・喫煙専用室での飲食等の提供不可
- ・施設の一部に設置可

加熱式たばこ専用の喫煙室設置

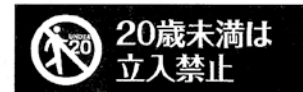


- ・加熱式たばこに限定
- ・喫煙室での飲食等の提供可
- ・施設の一部に設置可

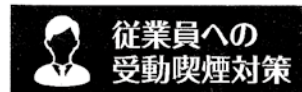
改正法の施行後に施設内での喫煙を可能にするためには、各種喫煙室の設置*だけではなく、その運用に関しても様々なルールの遵守が必要となります。事業者のみなさんが喫煙室の検討を行う際には、以下のような事項に気をつけて、よく検討するようにしてください。※省令で定める基準を満たす必要があります。詳細は厚生労働省HPへ。



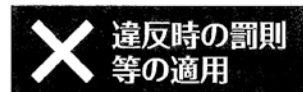
施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられます。



20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできません。



従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要です。



義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります。

▶事業者の皆様への財政・税制支援等

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる財政・税制上の制度が整備されています。また、喫煙室の設置等に関する相談窓口や測定機器の貸し出しも行っています。

【財政支援】

受動喫煙防止対策助成金

中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室等の設置などにかかる工費、設備費、備品費、機械装備費などの経費に対して助成を行う制度です。



【税制措置】

特別償却または税額控除制度

令和3年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等(商工会議所など)による、経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件を満たした経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却(30%)または税額控除(7%)の適用を認めます。



【機器貸出・相談窓口】

事業主の方を対象に、たばこ煙の濃度や喫煙所の換気状態を測定する機器(デジタル粉じん計、風速計)を無料で貸し出します。



詳しくは 福島市保健所 健康推進課
電話024-573-4384 までお問い合わせください。

受動喫煙防止のホームページ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>



掲載事業所を募集します

【募集・掲載要項】

- 掲載は原則1社、年1回に限らせていただきます。
- 毎月の掲載枠には限りがあります。
誌面編成の都合上、掲載の採否・時期については当所にご一任願います。
- 内容に際しては下記事項を順守願います。
 - ・公序良俗に反しないこと
 - ・関係法規に違反しないこと
 - ・政治性、宗教性がないこと
 - ・虚偽または誤認される恐れがないこと
 - ・他の会員、消費者への不当な不利益を与える恐れがないこと
 - ・その他、当該サービスの運用上不適切でないこと
- 掲載情報の詳細やお取引に関しては、取引当事者間で直接ご連絡、交渉をお願いいたします。万一トラブルが生じてても当所は責任を負いかねます。

無料情報 発信コーナー

会員ビジネス ボード

自社の新商品、新サービスなどをご紹介できる
会員限定の無料情報発信コーナーです。
掲載をご希望の際は総合企画課
☎ 572-7117 までご連絡ください。

美味しく愛されて、令和を迎えました



目にも楽しい、おいしいケーキ

平成元年3月3日に和菓子店「菓子のコフジャ」から、洋菓子「パティスリープモ・リ」となりました。現在、4代目が材料を吟味し、多くのお客様に喜んでいただけるよう努力しています。これからの季節は、お酒の効いた生チョコ「パセオの石畳」、オレンジとチョコの「ヴァレンシア」がギフトとしておすすめです。

パティスリープモ・リ

福島市万世町5-8 TEL 522-2225 FAX 573-9015
営10:00~20:00 祝日10:00~17:00 休日曜・月曜 日1台

事務所移転のお知らせ



育てよう「信頼の種」咲かせよう「笑顔」の花

このたび、本社・コラッセ登録センターが創業の地でありま
す福島市大町に移転いたしました。社員一同さらに社業に邁進
いたしますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、ど
うぞよろしくお願いいたします。※電話・FAXは変わりません。

株式会社福島人材派遣センター

福島市大町4-4 東邦スクエアビル7階 TEL 521-5111 FAX 521-0236
営平日9:00~18:00 休土曜・日曜・祝日 https://www.haken.co.jp/

福島駅西口構内の花屋さん



お祝い花からお供え用までお任せください

季節の花やかわいいアレンジメントなど、ご自宅用からプレ
ゼント用まで各種取り揃えております。切り花一本からお買い
求めいただけます。お電話でのご予約ももちろんOKです。

年末にはお正月用のお花も多数販売いたします。皆様のご来
店をお待ちしています。

ゆきフラワー

福島市栄町1-1 パワーシティビボット内 TEL・FAX 533-4878
営9:30~20:00 休1月1日、ビボット定休日(年2回) 日ビボット指定駐車場

創業大正、100年の歴史



特約店限定「冽」取り扱いしています

米澤の酒「東光」の特約店限定「日本響」「吟醸梅酒」を取扱い中。冷や
す物は冷やし、温める物は温めて、時間に合わせてお届けします。旅
行のときの飲み物・おつまみは人数分おまかせください。仲間が集まっ
たら樽生ビールを!!ビアサーバーを無料で貸し出します(要予約)。

いまの季節は飯坂町湯野の採れたてリンゴふじも取り扱い中。また、
金曜日には大人気の焼きたてパンが入荷します。無期限のポイント
カードも随時発行中です。ご来店お待ちしております。

安田酒店

福島市北五老内町8-33 TEL・FAX 024-534-3983
営平日8:30~20:00 土日・祝 8:30~18:00 休なし 日4~5台

新会員のご紹介

令和元年10月1日~11月30日に新たに加入された会員をご紹介します。

法人会員

事業所名	営業内容	所在地	TEL
㈱INS研究所	農業設備販売、農業経営支援	館ノ内19-4	080-5901-8161
㈱あかつき	企業のノベルティグッズ、コンサートグッズ等の製造	二本松市茶園2-156	0243-24-8810
(同)粋喬庵 八幡	本格手打ち蕎麦	南矢野目字道下30-11	555-0807
㈱エースエージェンシー	人材サービス事業(業務請負、人材紹介、就職支援)	三河南町1-20 コラッセふくしま6階	515-5005
㈱道路切断施工	道路切断	成川字上谷地15-1	573-5380
㈱フルカワ	建設業	伊達郡川俣町字五百田16-38	566-3043

個人会員

事業所名	営業内容	所在地	TEL
アイコーハウジングセンター	建築工事業、不動産	岡部字西原17-2	533-6310
アベグループ福島営業所	建設業	仲間町2-4 メゾン・ド・キタウラ5号室	090-7565-2847
est.	美容業	西中央五丁目33-2 グランソレイユ西中央105	529-6689
カラオケラウンジ うつわ	飲食業	置賜町4-16 藤原屋ジャガービル5階	522-8044
近藤眼科	一般診療	太田町33-24	531-3113
サクマ輪業	二輪自動車販売業、二輪自動車整備業	飯坂町字腰巻13-13	502-9890
助成金事業推進協会	助成金推進事業	いわき市小名浜花畑町12-17 寿ビル2階 セルモ	090-8927-3867
炭火焼 鶏こう	焼き鳥	置賜町8-38 第一三浦屋ビル1階	522-5233
SOY-PAIN	パンの製造、販売	上鳥渡字田中内南28-4	090-2883-2023
そば処 花月庵	丼物、自家製麺	吉倉字八幡27-3	545-5666
chocotto CAFE momon	スイーツ(パフェ、ケーキ)、アルコール	新町2-18 新町ビル1階北	080-6507-4633
デントリペア福島	自動車钣金	上鳥渡字田中内29-5	597-6256
Neutral Service	ギター修理業	上名倉字右京内37-4	090-2988-6141

情報セキュリティ対策も NTT東日本にご相談ください！



情報セキュリティインシデント 監視・復旧支援サービス



おまかせ サイバーみまもり

ネットワークの通信状況を監視し、情報セキュリティ対策の運用をサポートします

POINT
1

ネットワークの通信状況を
プロが見守り！

POINT
2

ウイルス感染時の駆除・復旧を
トータルにサポート！

POINT
3

不正通信を
検知し遮断！

POINT
4

ネットワークのモニタリング状況を
見える化！

サービス内容や提供条件など
詳しくはこちらからご覧ください



おまかせサイバーみまもり

検索

K19-0087[1905-2003]

会 議 所 の う ご き

KAIGISHO
NO
UGOKI

第30期本格スタート

6委員会の設置が決定

11月1日から始まった当所第30期が本格的に始動した。11月27日に開催した第3回臨時議員総会において、地域の課題に対応するため、6つの委員会の設置と委員長が決定した。任期は令和4年10月31日まで。

1. 総務委員会
博多義雄氏
(朝日システム㈱代表取締役)
 2. 復興創生委員会
伊藤信弘氏
(㈱いちい代表取締役社長)
 3. 中小企業振興委員会
大和田知昭氏
(㈱大丸工務店代表取締役)
 4. 観光交流委員会
佐々木高敏氏
(東日本旅客鉄道㈱福島駅 駅長)
 5. 中心市街地活性化委員会
小河日出男氏
(福島市商店街連合会会長)
 6. 雇用育成委員会
須藤英穂氏
(㈱東邦銀行常務取締役)
- 委員会は議員事業所と女性会、青年部で構成され、当所の基本理念である「足

腰の強い「健都ふくしま」を目指して」の実現に向けて、知見を活かした活動を展開する。
所属する委員の確定後、新たに編成された委員会において具体的な事業計画が協議される。

部会長も決定

- 業種ごとの会員で構成され、業種・業界の発展のための活動を行う9つの部会についても11月18日以降、相次いで正副部会長が決定した。11月29日までに選出された部会長は次のとおり。
1. 食品商業部会
川瀬成人氏
(㈱川瀬酒販代表取締役)
 2. 工業部会
加藤利夫氏
(加藤鉄工㈱代表取締役社長)
 3. 観光・飲食部会
渡邊豊氏
(㈱ザ・ホテル大電代表取締役)
 4. 情報・通信部会
山貫昭子氏
(東日本電信電話㈱福島支店 支店長)
 5. 不動産部会
安部宏氏
(東栄物産㈱代表取締役)
- 生活関連商業部会、建設業部会、金融・経営支援部会、健康・社会サービス部会

は12月11日までに開催される。

中心市街地の活性化

福島駅周辺を核とする中心市街地の活性化を目指し、イベントの充実を図るほか情報収集を進めています。

11月 18日 先進地視察会



群馬県 群馬駅東口で進められていた再開発地区を見学し、9月に開業した高崎芸術劇場や来年4月に開業する大規模コンベンション施設「Gメッセ群馬」(写真)の工事現場を訪ね、群馬県や高崎市の担当者から開発の経緯やコンセプトについて説明を受けた。

11月 20日 Fukushima フュフエス in えきまえ2019

17時からのオープニングでは、福島駅東口駅前広場に設置された5万球のイルミネーションに灯りが点され、温かい雰



囲気に包まれた。また、中合ツイン広場ではボジョレーヌーヴォー解禁イベントも開かれ、21日午前0時の時報とともに乾杯の歓声が響いた。

11月 22日 中心市街地活性化 ワーキンググループ



第3期福島市中心市街地活性化基本計画の策定にあたって、市民の目線に立った活性化への取り組みを検討するため、学生や商店街、若手・女性経営者など多様な顔ぶれが意見を出し合った。会合は来年2月まで継続される。

中小企業支援の充実

会員事業所の足腰を強化することを目的に企業の安定・成長につながる事業を展開しています。

11月 7日 第3回健康経営セミナー



昨年度から開催している健康経営セミナーとして初めて女性限定の内容で開催した。

健康経営アドバイザーを務める佐々木純子氏が講師を務め、仕事と女性の生涯の健康を見据えた女性特有の健康課題や知っておきたい健康情報をわかりやすく解説した。

次回セミナーは「トップアスリートに学ぶ食事とコンディショニング」のテーマで1月20日に開催する。

※詳しくは今月号に同封のチラシをご覧ください。



セミナー

11月の部会では、セミナーを同時開催しました。この中から2つをご紹介します。

11月 18日 「写真の力が欲しい」を 引き出す「フード写真」の 撮り方と活用」 (食品商業部会主催)

当所主催の「スイーツバイキング」を通じて「ふくしまのフルーツを使用したスイーツ開発」事業で専門アドバイザーを務めている、フードコーディネーターの稲垣美和氏を講師に招き、美味しそうと思わせる画像のポイント、撮影技法を学んだ。

◇販売促進のための「フード写真を撮影する前に意識したいこと

- 媒体の構成を先に考える
- ホームページ、チラシ、メニューなど写真を使う状態をあらかじめ考えると失敗が少なく
- 誰に何を伝えたいのか意識する
- (例)40代女性、家でリラックス、ちよっとおしゃれなティータイム
- 何に使う写真なのかを決めてから撮る
- ホームページのトップに使う横長の写真、真四角の商品写真など
- イメージ写真と商品写真は別に撮る
- イメージは風景や利用シーンなど用途に応じて撮る写真を決める
- 商品説明は同じアングルで撮ると見やすく、すっきりする

◇フード写真上達の3ポイント

- 光の当て方
 - ・料理は半逆光で撮る
 - ・手前が暗くなるので白いレフ版で光を補う
 - ・可能なら自然光で撮る
- 構図
 - ・座った状態(斜め45度)で撮影
 - ・周りに余計なものは写さない
 - ・不自然に見える余白を造らない
 - ・主役を決める
 - ・中心を1/3程度ずらすと安定感のある写真になる
- 準備、編集・加工
 - ・フード写真加工アプリは豊富にあるので、美しくみせるための写真加工が3分もあれば簡単にできる。フィルターやトリミングを使いこなすと面白い

11月 26日 「改正健康増進法の説明」 (観光・飲食部会主催)

福島市保健所健康推進課の担当者が受動喫煙防止に関する法令の内容について解説した。

改正健康増進法が令和2年4月1日から全面施行されるのを受け、飲食店、事務所、工場、ホテルなどのすべての施設が原則屋内禁煙となること、これらに対応した福島市の取り組みについて(市公共



施設、駅周辺、条例制定に向けて紹介した。

当所では、12月9日に全会員を対象にした禁煙に関するセミナーを開催し、受動喫煙防止に関する意識啓発を展開する。

※受動喫煙防止に関する事業所向けの情報を8ページに掲載しています。合わせてご覧ください。

当所人事異動のお知らせ (令和元年11月1日付)

会員事業所の経営課題に寄り添った伴走型支援など経営支援体制の充実を図り、1名増員しました。

田村陽介

新 事業推進部 経営支援課 係長

旧 事業推進部 地域振興課 係長

「商工会議所だより」放送中

当所では福島「ミニユニティ」放送FMボコで「福島商工会議所だより」を放送しています。経営支援に関する情報や最新の当所主催イベント情報などをお伝えしています。ぜひお聴きください。

放送日時 毎週木曜日
8時30分～35分



恒例の「コラッセ夢バザール」が10月19日、「コラッセふくしま」1階で行われ、会員33名が出席して運営しました。今回で37回目を迎えた当日は、あいにくの小雨模様にもかかわらず、開始時間の11時にはすでに多くのお客様が列をなして待っていました。

目玉商品の卵やコーヒー等の食料品ほか、洗剤、寝具等の日用品が40分ほどで完売しました。

バザーでの売上金は、福島駅東口の花時計の運営費や周年事業の寄付金の一部として大切に活用されています。

今後も皆様のご協力をお願いいたします。



福島商工会議所女性会

コラッセ夢バザール

今年も大盛況



多数のご来場、誠にありがとうございました。

11月定例会 講演会「Passion of YEG」

本 年も日本YEGに出向させていただいて、11月定例会は「Passion of YEG」未来の指標のために」というテーマで、昨年度の日本YEG会長の内田茂伸氏（北海道岩見沢YEG）、令和2年度日本YEG専務理事の高久臣平氏（秋田県湯沢YEG）の二人に講演いただきました。

高久氏からは、主に政策提言の意義と効果についてお話をいただきました。

商工会議所および青年部がなにゆえに存在し、その活動の柱は何なのかを学び、さらに単会が普段行っている事業も既に政策提言に値するということを指摘いただき、政策提言を身近に感じることができました。

他単会の具体例もわかりやすく説明いただき、今後の福島YEGの指標としても参考になったのではないのでしょうか。続いて内田氏より日本YEG会長の経験して、何を感じ、何を



▲見聞を広め、人脈を創ろう！

何を待たのか、家族や仕事、地域に対しての気持ちの変化など、心理的なお話も聞かせていただきました。

青年経済人で構成されるYEGですが、青年経済人だけに限らず、さまざまな活動や人との出会いを通して「自身の世界を広げ、自身と企業の発展を実現することが大切であることを改めて学びました。

お二人の他にも県内外のYEGメンバーの皆さんにもご参加いただき、交流させていただく良い機会となりました。

他の地域の皆さんと交流する中で、多くの刺激をいただき、「井の中の蛙大海を知らず」では成長も発展もない、YEGに所属している以上、福島市内に留まらず、大きく外に打って出て、見聞を広め、人脈を創ることの大切さに気付きました。

（出向理事 大内 淳子）

TOPICS
青年部トピックス
URL <http://www.fyeg.jp/>

経営者・後継者のための事業承継セミナー & 個別相談会を開催します

事業承継はどの企業にも必ず訪れる重要な経営課題の一つです。スムーズに事業承継を進めるために、いつ、何から始めればよいのか、実務経験豊富な講師がわかりやすく解説します。また、セミナー終了後に個別相談会も開催いたします。ふるってご参加ください。

日時：令和2年1月21日(火)
第1部 13時30分～15時30分 セミナー「計画的な事業承継の進め方」
第2部 15時30分～17時 個別相談会

会場：コラッセふくしま 3階企画展示室C・D

講師：独立行政法人 中小企業基盤整備機構東北本部
事業承継コーディネーター 渡辺 敬一 氏

対象：福島市内に事業所がある中小企業経営者・後継者、支援機関の方

参加費：無料

申込方法：下記URLまたはQRコードを読み取り、画面の指示に従ってお申込みください。
<http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072010.task?app=201900284>

申込締切：令和2年1月20日(月)

主催：福島市

共催：独立行政法人 中小企業基盤整備機構東北本部

協力：福島県事業引継ぎ支援センター

お問合せ先：福島市商工観光部商業労政課 ☎024-525-3720



ふくしま手帳2020

ありがとう10の10周年 ますます10実 ふくしま豆知識

19日 1日1ネタふくしま雑学が楽しい!

10周年記念 特別企画

今回の特集は...
「ふくしまの絶景10選」「10〜っとふくしま!」「ナニカがいっぱい」「知る人ぞ知る穴ザワールド」「ご当地ネタの現場」「社長のおやつタイム」
付録の「顔出しパネルコレクション」も要チェック!

20冊以上のご注文で
オリジナル表紙の
デザイン料と印刷代が
無料!!

お好きなデザインで
オリジナル表紙
が作れます!

お問い合わせ (株)日進堂印刷所 企画営業本部(ふくしま手帳編集室)
☎024-594-2211(代) ✉techo@nisshindo.co.jp
ふくしま手帳 検索

HP Twitter Facebook

相馬・米沢広域観光情報

通行料無料！【東北中央自動車道がつなぐ】

「東北中央自動車道」開通に向けて長年取り組んできた福島・相馬・米沢の3商工会議所では、3都市間の交流人口の促進を図るため、各市のイベント情報など旬の情報をご紹介します。4月13日(土)には南陽高島IC～山形上山ICが開通し、山形市までつながりました。通行料は無料です(福島大笹生IC～米沢北IC間)。ぜひ、各市へ足を延ばしてみてください。

相馬

和田観光いちご園「直売所」 まもなくOPEN！



今シーズンも和田観光いちご園の直売所が特別イベントとして12月20日から30日まで仮オープンします。一足早い相馬のいちごを食べに来てください！なお、いちご狩りの本格オープンは2020年1月12日(日)からです。

いちご狩り 30分食べ放題(10:00～16:00)

小学生未満半額

入園料 1/3～1/11 大人1,700円

※この期間は要予約

1/12～3/31 大人1,600円

4/1～5/6 大人1,300円

5/7～5/31 大人1,000円

バーベキューハウス(11:00～16:00)

一人前1,300円より(最低4名様より前日までに要予約)予算に合わせて柔軟に対応します。



【お問合せ】和田観光苺組合

☎0244-36-5535(10:00～16:00)

米沢

米沢のらーめん・そば・うどんを食べるなら 「米沢麺業組合」

米沢麺業組合の組合店舗(30店舗)の歴史は100年以上。組合設立当初からの老舗もあり、伝統の味は本物。新しい店舗もそれぞれ研究熱心です！



米沢らーめん

米沢らーめんは、手もみの細縮れ麺と、あっさりした後味の良いスープが特徴です。各店が鶏ガラと煮干しをベースとしたスープを吟味、工夫を凝らしその店ならではの味でお客様をおもてなししています。

米沢そば

米沢のそばは、米の不作への備えとして米沢藩主上杉鷹山公によって栽培が奨められ、長年にわたりその味わいが愛されてきました。ぜひ味わってみてください。

■店舗詳細は、米沢麺業組合HPをご覧ください。

米沢麺業組合

検索

位置図

